

2020年3月23日

各位

株式会社 みちのく銀行

SBIマネープラザとの共同店舗の運営開始について
～北海道で営業する金融機関で初の試み～

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、株式会社SBI証券（本社：東京都港区／代表取締役社長 高村 正人、以下「SBI証券」）の子会社であるSBIマネープラザ株式会社（本社：東京都港区／代表取締役執行役員社長 太田 智彦、以下「SBIマネープラザ」）と、北海道函館市にて共同店舗の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。なお、SBIマネープラザとの共同店舗の設立は、北海道で営業する金融機関においては、当行が初となります。

また、当行とSBI証券は、同時に金融商品仲介サービスでの業務提携を開始いたします。お客さまは当行のホームページを通じて、SBI証券の証券総合口座を開設し、SBI証券の取扱う様々な金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となります。

このたび運営を開始するSBIマネープラザとの共同店舗では、SBI証券の豊富なラインナップをお客さまへ対面でご提案することが可能となり、資産運用に関するコンサルティング、アドバイスとともに多様な金融商品やサービスをご利用いただけるようになります。

当行では、顧客本位のより良い業務運営を実現するため、更なる商品・サービスの向上に取り組んでまいります。

記

【共同店舗の概要】

名 称	みちのく銀行SBIマネープラザ函館
営業開始日	2020年4月21日（火）
開設場所	北海道函館市千歳町9-10（みちのく銀行函館営業部内1階）
電話番号	0138-24-0507
営業時間	平日9時から15時
取扱業務	金融商品仲介業務

以上

<金融商品仲介業務に関するご注意事項>

- ・当行は、金融商品仲介を行う登録金融機関として、株式会社 SBI 証券、SMB C 日興証券株式会社を委託金融商品取引業者として金融商品仲介を行っています。
- ・金融商品仲介における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ・ご購入いただいた金融商品等は各委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、各委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破たんした際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま 1 名あたり 1,000 万円まで補償されます。
- ・当行は委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、各委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です。(金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は各委託金融商品取引業者に開設されます)。
- ・当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介に影響を与えることはありません。
- ・当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・金融商品仲介における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- ・お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、各委託金融商品取引業者のホームページ等にてご確認ください。
- ・各金融商品等のお取引に際しては、各委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認くださいのうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

【金融商品仲介業務を行う登録金融機関】

登録金融機関：株式会社みちのく銀行

登録番号：東北財務局長（登金）第 11 号

加入協会：日本証券業協会

【共同店舗運営金融商品仲介業者】

商号等 SBI マネープラザ株式会社

業種 第二種金融商品取引業者、投資助言、代理業者

登録番号 関東財務局長（金商）第 2893 号

加入協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

金融商品仲介業者登録番号 関東財務局長（金仲）第 385 号

（所属金融商品取引業者）

商号等 株式会社 SBI 証券

登録番号 関東財務局長（金商）第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等 ウェルスナビ株式会社

登録番号 関東財務局長（金商）第 2884 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

【委託金融商品取引業者】

商号等 株式会社 SBI 証券

登録番号 関東財務局長（金商）第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等 SMB C 日興証券株式会社

登録番号 関東財務局長（金商）第 2251 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会